平成２５年（フ）第１９５号
広島県東広島市志和町志和堀3290番地
破産者　中川　瑞樹
1　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
2　一般調査期日　平成25年10月７日午前11時
平成25年７月４日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３９号
宮崎市吉村町江田原甲222番地２　ビータス12番館301号
破産者　西野美由紀（旧姓鬼束）
1　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
2　一般調査期日　平成25年９月20日午前11時
平成25年７月４日　宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２００号
福井県小浜市小浜白鬚14番地の１、開始決定時の住所京都府福知山市石原１丁目89番地
破産者　濱　孝修
1　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
2　一般調査期日　平成25年10月２日午前10時
平成25年７月４日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４３号
沖縄県宜野湾市大山６丁目36番14号
破産者　伊禮　進吾
1　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
2　一般調査期日　平成25年９月30日午前11時30分
平成25年７月２日　那覇地方裁判所沖縄支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１２３６号
大阪市住吉区我孫子東３丁目10番６―507号
破産者　ヨシダ刃型こと　吉田　英嗣
異議申述期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月３日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０５０号
東京都港区高輪２丁目18番10号
清算株式会社　株式会社アイ・ディ・ジー・ジャパン
代表清算人　スコット・スモーラー
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０５１号
東京都港区高輪２丁目18番10号
清算株式会社　株式会社アイ・ディ・ジー・インタラクティブ
代表清算人　スコット・スモーラー
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２５年（再）第２号
兵庫県尼崎市次屋４丁目４番20号
再生債務者　神崎工機株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　兵庫県芦屋市船戸町４―１　ラポルテ本館312　法律事務所ながき　弁護士　長城　紀道
平成25年６月28日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生手続開始

平成２５年（再）第１号
北海道上川郡美瑛町字大村大久保第一
再生債務者　びえいフーズ株式会社
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年８月27日から平成25年９月10日まで
旭川地方裁判所民事部

監督命令並びに再生手続開始中更正

平成２５年（再）第２号
静岡県富士市北松野1597番地
債務者　久保田　務
1　主文　当裁判所が平成25年５月31日になした監督命令及び平成25年６月20日になした再生手続開始決定中、債務者の住所につき「静岡県富士市北松野1652番地の３」とあるのを「静岡県富士市北松野1597番地」と更正する。
2　決定年月日　平成25年７月３日
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（再）第３号
静岡県富士市北松野1597番地
債務者　久保田木綿子
1　主文　当裁判所が平成25年５月31日になした監督命令及び平成25年６月20日になした再生手続開始決定中、債務者の住所につき「静岡県富士市北松野1652番地の３」とあるのを「静岡県富士市北松野1597番地」と更正する。
2　決定年月日　平成25年７月３日
静岡地方裁判所富士支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１７号
千葉県佐倉市井野1373番地48
再生債務者　水沼　信行
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月６日から平成25年８月20日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第２０号
千葉県白井市南山１丁目10番１棟603号
再生債務者　横山　誠
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月６日から平成25年８月20日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第６号
千葉県袖ケ浦市蔵波台２丁目13番地10
再生債務者　沖山　浩一
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月６日から平成25年８月20日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（再イ）第７号
千葉県木更津市請西1284番地26
再生債務者　若林　正己
1　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月６日から平成25年８月20日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（再イ）第５５号
さいたま市浦和区領家２丁目２番９号
再生債務者　佐々木利昌
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月７日から平成25年８月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２９号
埼玉県草加市瀬崎２丁目２番１―303号
再生債務者　玉村なお子
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月７日から平成25年８月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第３２号
埼玉県越谷市千間台東３丁目30番地10
再生債務者　松本欣一郎
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月７日から平成25年８月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第４３号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保16番地67
再生債務者　柴田　文伸
1　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月７日から平成25年８月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部